

保険料のお払い込みに関するご協力をお願い

弊社は、保険料のお払い込みについて「キャッシュレス化」を進めております。ご契約者様から保険料をお払い込みいただく場合は次の方法でお願いしております。

1 ご契約のお申込時に、口座振替の金融機関口座をご指定いただき、口座振替扱いで保険料のお払い込みをいただいております。

※口座振替扱い以外に、ご契約者が所属しておられる団体が弊社と保険料団体取扱契約を取り交わしている場合は、勤務先の団体を経由してお払い込みいただく団体扱いのお払い込み方法もございます。

2 口座振替ができなかった場合や保険料の一時投入のご要望等で保険料のお払い込みをされる場合は、弊社から専用の振込用紙をご送付いたしますので、ご契約者様ご自身で直接弊社にお振り込みいただきます。

※この場合、弊社職員が直接保険料を現金でお預かりする取り扱いは行っておりません。

◎弊社職員による集金扱いの場合は、 弊社所定の【領収証】を発行いたします。

弊社職員が保険料をお預かりする際には、弊社の社名・社印を印刷した所定の領収証を発行しておりますので、必ずお受け取りください。また、領収証を受け取られた場合、領収金額、領収日および取扱者名・取扱者印を必ずご確認ください。

なお、弊社所定の領収証を発行せずに保険料を現金でお預かりすることは一切ありません。

※弊社職員による集金扱いのご契約につきましては、口座振替扱い、または定期的な振込用紙でのお払い込みへのご変更にご協力いただきますようお願いいたします。
変更をご希望の場合は、弊社コールセンターまで、ご契約者様よりお問合わせください。